

# 最低制限価格制度、低入札価格調査制度に係る価格算定基準の見直しについて

- ◆ 南丹市では契約価格の適正化や実効あるダンピング対策の充実を図るため算定基準の見直しを行います。
  - 一般管理費等費の算入率を55%から68%へ引上げ
- ◆ 令和4年5月1日以降に入札公告及び入札通知を行う案件から適用します。

## 現行(H29.7.1改正)

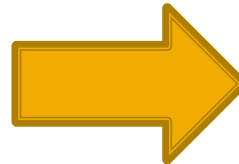
### 【設定範囲】

工事価格の75%～92%

### 【計算式】

- ①直接工事費の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③現場管理費の90%
- ④一般管理費等の55%

①から④の合計額



## 今回(R04.5.1改正)

### 【設定範囲】

工事価格の75%～92%

### 【計算式】

- ①直接工事費の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③現場管理費の90%
- ④一般管理費等の68%

①から④の合計額